

科目名・単位数	民法Ⅰ 2単位	科目分類	法律系	基本科目
配当年次	1年次・春学期・昼・夜	担当教員	やまもと たけし	
履修形態	選択必修		山本 武	
授 業 概 要	将来、税理士、公認会計士などの会計専門職を目指す者であるならば、会社法をはじめ、金融商品取引法、独占禁止法などの企業関連法、さらには税法の内容に精通していなければならない。そして、それら企業関連法等の多くは、民法(法律の基礎中の基礎とも言われる)の特別法と位置付けられているため、企業関連法を学習するには、民法を修得していることが前提条件となる。そこで、本講座では、民法総則、物権に関する基礎知識(民法が定める各制度の意義、要件、効果等)を概説した上で、判例の事案を素材にして、重要論点を検討し、解説する。			
到 達 目 標	市民社会で生ずる民法総則、物権法に関連する紛争事例の中から、論点を抽出し、その民法的解決方法を自ら考え、その可否を議論し、論証する能力を修得すること。			
授 業 方 法	第1回から第9回はオンライン講義、10回以降は対面講義で進める。講義内での質問(メールによる質問も)も大歓迎である。質問の内容によっては、それをきっかけに、ディスカッションへと発展させる予定である。			
事前・事後学習	講義範囲につき予めテキストを一読し、問題意識を持った上で講義に臨んでほしい(60分程度)。復習には、講義で取り上げた範囲について、基礎知識を確認した上で小テストに取り組み、さらにレジュメに掲載されている演習問題を検討して欲しい(120分程度)。			
成績評価の方法	講義の進度に合わせて出題する課題(全3回)に80%、小テスト、ディスカッション等への取り組み等、平常点に20%程度の比重を置き成績評価を行なう。なお、課題は1回あたり5時間程度の時間を要すると覚悟して欲しい。			
フィードバックの方法	小テストについては次の講義時に解答例を配布し解説する。課題は、採点・添削の上で、模範解答例と共に返却する。			
履修上の注意	履修条件は特にない。初学者もやる気があれば大歓迎である。なお、後期の「民法Ⅱ」を続けて受講すれば、民法の財産法の全範囲をカバーすることになる。			
授 業 計 画				
第1回	イントロダクション ①ガイダンス：授業の進め方(学生の希望を踏まえつつ)、予習・復習の仕方等、②法学入門：法(規範)、権利の構造、法律関係等			
第2回	民法緒論 ：民法の三大原則、一般条項の意義(大判昭.10.10.5(百選Ⅰ1)) 民法総則(1) ：自然人に関する重要論点を扱う。①権利能力、意思能力、行為能力の意義、②意思能力のない者の法律行為の効力(最判明38.5.11(百選Ⅰ5))			
第3回	民法総則(2) ：法人、意思表示(1) ①法人制度の意義、必要性、法人の目的の範囲(最判平8.3.19(百選Ⅰ7))、②通謀虚偽表示の意義、94条2項の第三者			
第4回	民法総則(3) ：意思表示(2) ①94条2項の類推適用(最判昭45.9.22(百選Ⅰ21)、最判平18.2.23(百選Ⅰ22))、②錯誤の意義、動機の錯誤(最判平28.1.12(百選Ⅰ24))、③詐欺の意義(最判昭49.9.26(百選Ⅰ23))、強迫の意			

第5回	民法総則(4)：代理 (1) ①代理の意義, 有効要件, 表見代理の意義, ②代理権の濫用 (最判昭42. 4. 20(百選 I 26)), ③無権代理の意義, 効果, ④無権代理と相続(最判昭37. 4. 20(百選 I 35))
第6回	民法総則(5)：代理 (2) ①表見代理の意義・趣旨・効果, ②110条の基本代理権, ③110条の「正当の理由」(最判昭51. 6. 25(百選 I 30))
第7回	民法総則(6)：時効 ①時効制度の概説, ②時効の援用権者の範囲 (最判平11. 10. 21(百選 I 42)), ③時効完成後の債務承認 (最判昭41. 4. 20(百選 I 43))
第8回	物権(1)：不動産物権変動 (1) ①不動産物権変動, 177条の適用範囲(大判明41. 12. 15(百選 I 54)), ②177条の「第三者」(最判昭25.
第9回	物権(2)：不動産物権変動 (2) ①法律行為の取消と登記 (大判昭17. 9. 30 (百選 I 55)), ②取得時効と登記 (最判昭46. 11. 5(百選 I 57))
第10回	物権(3)：動産物権変動 ①動産物権変動, ②占有権と占有制度の概説, ③占有改定による即時取得の成否 (最判昭35. 2. 11(百選 I 68)の検討)
第11回	物権(4)：所有権 ①所有権の意義, 物権的請求権の法的性質, ②物権的請求権の相手方 (最判平6. 2. 8(百選 I 51)) ③付合制度の概説
第12回	担保物権(1)：抵当権 (1) ①抵当権の意義, ②抵当権の付従性 (最判昭44. 7. 4(百選 I 84)), ③370条の付加物 (最判昭44. 3. 28(百選 I 85), 最判昭40. 5. 4(百選 I 86))
第13回	担保物権(2)：抵当権 (2) ①法定地上権の意義, 要件, 効果, ②建物の再築と法定地上権の成否(最判平9. 2. 14(百選 I 92)), ③土地と建物が抵当権設定時同一人, 実行時に別人の場合の法定地上権の成否
第14回	担保物権(3)：抵当権 (3) ①抵当権侵害概説, ②抵当権侵害の成否, および明渡請求の可否 (最判平17. 3. 10(百選 I 89)), ③留置権についての概説, 留置権の成否 (最判昭46. 7. 16(百選 I 79))
第15回	担保物権(4)：非典型担保物権 (譲渡担保を中心に) ①譲渡担保の意義, 法的構成, 有効性, ②譲渡担保保の目的物を設定者が処分した場合, 譲渡担保権者が処分した場合, ③集合動産譲渡担保 (最判平18. 7. 20(百選 I 99))
テキスト	「民法(全)」第2版 潮見 佳男 著(有斐閣) 「民法判例百選 I 総則・物権[第8版]」 (有斐閣)
参考図書	内田 貴ほか編「ジュリスト増刊 民法の争点」 (有斐閣), 内田 貴 著「民法Ⅰ」, 「民法Ⅲ」 (東京大学出版会) 奥田 昌道ほか 編「判例講義 民法Ⅰ 総則・物権」(悠々社)など